

暑い夏がやってきました!!

遊ぶぞ〜

暑い暑い夏がやってきました。あと少しで子どもたちが待ちに待った夏休みです。
ケガや熱中症などに気をつけて、仲間や家族と楽しい夏を過ごしましょう。
6・7面に子どもたちが楽しめる夏の教室や催しを掲載しています。

節電にご協力を

できることから
始めませんか

今年の夏は今まで以上の節電をお願いします。ただし、体調などには気をつけて、無理のない範囲でご協力ください。



市政だより1,000号の表紙にご登場いただいた元財務大臣で本市名誉市民の塩川正十郎さんも訪れ、懐かしい写真を丁寧に見て回っていました。

昔を懐かしむ市民ら 約400人が訪れる

1,000号記念 市政だよりと写真展

昭和42年2月の三市合併以来、毎月の発行を続けてきた市政だよりの1,000号発行を記念して、このほど、市政だよりの冊子や懐かしい写真など

を集めた展示会を開催しました。

展示会を訪れた野田市長は三市合併以前の写真を

を見て、とても懐かしい

昔を思い出しました」と

笑顔で話し、訪れた市民らと交流を楽しんでいました(写真右)。

3日間開催された展示会には、約400人が訪れ、昔話に花を咲かせて

いました。

展示会を訪れた野田市長は三市合併以前の写真を

を見て、とても懐かしい

昔を思い出しました」と

笑顔で話し、訪れた市民らと交流を楽しんでいました(写真右)。

3日間開催された展示会には、約400人が訪れ、昔話に花を咲かせて

いました。

展示会を訪れた野田市長は三市合併以前の写真を

を見て、とても懐かしい

昔を思い出しました」と

笑顔で話し、訪れた市民らと交流を楽しんでいました(写真右)。

3日間開催された展示会には、約400人が訪れ、昔話に花を咲かせて

いました。

地域懇談会を開催

(仮称)中小企業振興条例
(仮称)住工共生まちづくり条例

(仮称)中小企業振興条例と(仮称)住工共生まちづくり条例を制定するにあたり、広く市民の皆さんの意見を取り入れるため、各条例の地域懇談会を開催します。

＜とき・ところ＞▽8月8日(水)市民ふれあいホール▽21日(水)イコラム(男女共同参画センター)
▽29日(水)市民会館4階4会議室
☆いずれも午後7時～8時30分
※参加は、各条例につきいずれか1日に限る。
＜対象＞市内在住・在勤・在学(いずれかで平成24年4月1日現在、20歳以上の方

＜定員＞各50人(申込先着順)
＜申込方法＞ハガキに条例名、希望日、住所、氏名、電話番号を書いて、7月17日(水)26日(水)(必着)に郵送
※当選者にのみ連絡。
＜申込み・問合せ先＞〒577-8521 市役所経済総務課 06(4309)3174、FAX 06(4309)3846

中小企業を支援

モノづくり研究に補助

企業間ネットワークの強化と市内企業の経営力の向上を図るため、市内中小企業が2社以上で共同・連携して行う活動を応援します。対象は次の2種類で、それぞれの活動に必要な経費の一部を補助します。

【研究開発型】
＜対象＞高付加価値化に向けた新しい技術の研究や新製品の開発などの活動
※事業計画などを提案のうえ、審査会の採択を受ける必要があります。

【経営力向上型】
＜対象＞テーマに沿った調査研究や講習会の開催など経営課題の解決に向けた活動
＜補助金額＞事業経費合計額の3分の2以内(1グループ当たり上限15万円)
＜補助要件＞中小企業が2社以上で組織するグループや研究会などで、構成員

の3分の2以上が市内に所在地または主たる生産拠点を置いていること
※いずれも予算の範囲内で交付。
＜申込方法＞募集の手引きを確認のうえ、所定の提案書類および添付書類などを7月31日(水)(必着)までに郵送または直接
※募集の手引きや提案書類などは、モノづくり支援室で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。
＜申込み・問合せ先＞モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX 06(4309)3846

助成金交付団体決まる

地域のまちづくりを支援



今年の申請団体による活動内容発表会。さまざまな分野で地域のために活動している団体が日ごろの活動をアピール



市では、市民自らが企画、実施する地域のまちづくり活動を支援するため、活動内容に応じて助成金を交付しています。審査の結果、今年度の助成金交付団体を次の2部門19団体に決定しました。なお、団体の活動成果発表会は来年3月に開催を予定しています。

＜助成団体＞▽スタートアップ助成金Ⅱゴーイング、NPO法人大阪府マレットゴルフ協会、親子のホッとスペースひまわり、花とみどりいっしょに会、KSK10、東大阪吉田住宅ふれあいリビング運営委員会、N.G.を進めるキャンパス保育の会、マステックアップ助成金Ⅱボランティアサークル老犬東部フレンド、生きがい事業団「かどや」特定非営利活動法人地域情報支援ネット、NPO法人親子deカフエ、NPO法人シスターフッド大阪、今緑地保全会、NPO法人ヘルパーステーションびよびよ会、特定非営利活動法人おまけ文化の会、特定非営利活動法人にじ、命の輝き共生の森計画推進協議会、公益社団法人関西詩文化協会、関西詩文化協会、特定非営利活動法人いちばん星

ご活用ください！

市民活動情報サイト

スクラムは～と

検索

市民活動情報サイト「スクラムは～と」は、地域で活動している市民活動団体やボランティア団体をインターネットで簡単に検索できるサイトです。インターネットに接続しているパソコンや携帯電話があれば閲覧でき、次の機能があります。

▽市民団体の分野別・地区別など、複数の項目で団体や活動を検索できる
▽カレンダー機能によりイベントなどを日にち順に検索できる
▽市内で活動している団体のさまざまな活動情報を一覧で見ることが出来る
▽メールマガジンに登録すれば、希望する分野の最新情報などが定期的に配信される(配信を希望する場合、サイト上でメールアドレスと配信希望分野の登録が必要)

あなたも発信しませんか
登録団体を募集中！
情報の発信を希望する団体の登録は随時受け付けています。登録を希望する団体は、お問合せください。

＜問合せ先＞NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX 06(4309)3812

副市長が決まりました

高橋克茂氏を選任

平成24年第2回定例会(6月28日の本会議)で、国土交通投官の高橋克茂氏を副市長に選任することの同意を求め、任期は、7月1日から4年間です。

意見を募集します 各福祉サービスの運営に関する条例

パブリックコメント

市では、地域主権改革一括法の施行に伴い、高齢・介護・障害・生活保護などの各福祉サービスの運営に関する条例制定について意見を募集します。

＜提出・問合せ先＞▽市役所生活福祉室 06(4309)3182、FAX 06(4309)3812、Eメール fukushisetsu@city.higashiosaka.lg.jp
▽市役所生活福祉室 06(4309)3182、FAX 06(4309)3812、Eメール seifuku@city.higashiosaka.lg.jp
▽市役所生活福祉室 06(4309)3182、FAX 06(4309)3812、Eメール shoga@city.higashiosaka.lg.jp

「ありがとう」ゆずりあっていい気持ち
小学校5年生(人権作品集)
日本から世界へ届け 笑顔の輪
小学校6年生(人権作品集)



8月分以降は更新手続きが必要です

入院時の限度額適用認定証

入院時の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日です。

引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。今お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格付課または行政サービスセンターで手続きしてください。

ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請してください。食事療養費がさらに減額されます。

なお「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、入院が継続される場合は、必ず手続きしてください。

「70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)」全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。

市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

7月末に平成24年2月と7月末に交付します

医療費通知

(表) 自己負担限度額		
70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)	自己負担限度額	
	上位所得者※1	150,000円 + 総医療費(10割)が500,000円を超えた分の1%を加算 (83,400円)
	一般	80,100円 + 総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算 (44,400円)
市民税非課税世帯		35,400円 (24,600円)

70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
	現役並み所得者※2	44,400円
	一般	12,000円
	市民税非課税世帯	8,000円
	低所得者II※3	24,600円
	低所得者I※4	15,000円

注 () 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方

※2 課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方

※3 世帯全員が市民税非課税世帯の方

※4 世帯全員が市民税非課税で、各所得(特別控除前)がいずれも0円の方(老人単身世帯で年金収入のみの方は年収80万円以下の方)

保険料額決定通知書を7月17日に送付

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月17日に送付します。

すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収を開始している方には、平成23年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する額を通知しています。

また、普通徴収の方には平成23年中の所得によって計算した保険料額を通知しています。

7月から来年3月までの計9回を納期限までに納付書または口座振替などで納めてください。

変更できません

納付方法を口座振替に

後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収している方は、口座振替に変更できません。

新しい被保険者証を7月上旬に送付しました

後期高齢者医療

3月の診療(請求)分の医療費通知を送付します。

医療費通知は、医療費の実情を理解し健康に対する認識を深めていただくため、年6回送付しています。

国保は、安心して治療が受けられるように備える助け合いの制度です。日頃の健康管理に気を配り、増え続ける医療費を抑えましょう。

適度な運動、バランスのとれた食事、積極的な休養など、この機会に生活習慣を見直してみませんか。

◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課 06(4309)3167、R06(4309)38004

◇ 後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。

新しい被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡しします(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますので、ご注意ください。

住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。

なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

所得により負担割合・負担限度額を変更

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、平成24年7月までは平成22年中の所得で、平成24年8月から来年7月までは平成23年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得で判定します。その中に1人でも平成24年度の地方税法上の

保険料は納期限までに納付が困難な方は相談を

納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵便局などで口座振替依頼の手続きを行ったうえ、口座振替依頼書(本人控え)を持参して、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

なお、変更後に保険料を滞納した場合は特別徴収を再開します。

◇ 問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4309)3168、R06(4309)38007

各種所得控除後の所得(課税標準額)が145万円以上ある場合は、3割になります。

負担割合を1割に

基準収入額適用申請

負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められると、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内で被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が383万円未満 ▽同一世帯内で被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が520万円未満 ▽同一世帯に被保険者が1人で、かつ同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課 06(4309)3167、R06(4309)38004

保険料は納期限までに納付が困難な方は相談を

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

事業の休業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免(減額)できる場合があります。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

保険料の減免(減額)にはさまざまな種類がありますが、いずれも18歳以上の保険加入者全員が平成24年度(平成23年中)の所得申告をしておく必要があります。

平成24年度の所得申告をしていない方は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

1年間の国民健康保険料の納付額は、社会保険料控除の対象となるため、所得申告の際に必要です。

◇ 問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4309)3168、R06(4309)38007

未収金徴収の実施状況

国民健康保険料

未収金特別対策室では、国民健康保険料の未収金のうち、高額滞納や長期滞納のものについて医療保険室保険料課から債権の移管を受け、積極的な徴収を進めています。

債権移管の対象者は、未収金特別対策室から移管決定通知を送付するとともに、支払いの催告と納付交渉を行います。理解と協力をお願いします。

なお、平成24年6月1日現在の実施状況は表のとおりです。

◇ 問合せ先 ▽未収金特別対策室 06(4309)3019、R06(4309)38975 ▽医療保険室保険料課 06(4309)3168、R06(4309)38007

(表) 国民健康保険料移管債権 (平成24年6月1日現在)	
移管債権数	1,193件
移管債権額	961,291,406円

予防接種を受けましょう

ポリオ・麻しん風しん



変わります
ポリオの接種方法

【集団から個別へ】

市では、国の方針に従い、不活化ポリオワクチンを導入します。これにより毎年4月と10月に実施していたポリオの集団接種を、個別接種に変更します。今年の10月分から、集団接種は実施しませんのでご注意ください。

これまで生ワクチンの接種を1回終え、生ワクチンの接種を希望される2回目まで受けていない5歳以上7歳6か月未満の方(接種日現在)が対象です。
【必ず申込みを】
接種を希望される方は、必ず7月31日(水)までに、接種を希望する保健センターへ電話もしくはファクスで申し込んでください。当日受付はありません。接種はいずれの保健センターでも可能です。

臨時で実施します 生ワクチンの 集団接種

接種回数が増えることにより、ポリオの接種対象年齢内(3か月以上7歳6か月未満)に、接種が終了しない方のための措置として、以下の日程で生ポリオワクチンの集団接種を行います。

臨時で実施します
生ワクチンの
集団接種
接種を希望される方は、必ず7月31日(水)までに、接種を希望する保健センターへ電話もしくはファクスで申し込んでください。当日受付はありません。接種はいずれの保健センターでも可能です。

※申込み・問合せ先
▽東保健センター 072(982)2603、FAX 072(986)2135
▽中保健センター 072(965)6411、FAX 072(966)6527
▽西保健センター 06(6788)0085、FAX 06(6788)2916
▽問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

はしかにならない
はしかにさせない
麻しん風しん
混合予防接種
麻しん(はしか)は、ウイルスによって空気感染する急性の発疹性疾患で、肺炎や脳炎などの重症な合併症を起すことがあります。治療法はなく、予防接種が一番の予防です。
確実に予防するためには2回の接種が必要です。麻しん、風しん、はしかに、すでにかかっている方も麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種が可能です。ので、予防のための接種を受けましょう。
ただし、妊娠中または妊娠の可能性がある方は受けられませんが、また接種後2か月間は避妊が必要です。
【定期接種対象の方は無料です】
定期接種対象の方は無料

接種の対象と期間は次のとおりです。
▽1期 1歳児(1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで)
▽2期 2期 小学校入学前1年間(来年3月31日まで)
▽3期 3期 中学校1年生に相当する年齢の方(来年3月31日まで)
▽4期 4期 高校3年生に相当する年齢の方(高校2年生時に接種した人を除く・来年3月31日まで)
※平成20年度・24年度の5年間に限り実施している中学校1年生および高校3年生の年齢に相当する方への接種については、今年度で終了します。

市では、4月から定期的に市内に流通している食品を購入し、放射性物質の検査を実施しています。
対象となるおもな食品は、水産物、食肉類、農産物などで、分析対象は、放射性セシウムです。これまでの検査結果は、すべて検出されませんでした(表参照)。

食品の安全を確認

放射性物質検査を実施

(表) 6月25日に購入し29日に判明した結果

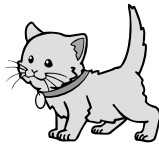
生産者 製造者等 所在地	食品 カテゴリ	品 目	測定結果 放射性セシウム
山形県	農産物	さくらんぼ	不検出
茨城県		白ねぎ	不検出
茨城県		キャバツ	不検出
茨城県		新レコン	不検出
山形県		胚芽米	不検出

できる放射性セシウムの量を暫定規制値の年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げることを基本に食品衛生法上の規格基準を施行しました。仮に、放射性セシウム137が100ベクレル/kg(一般食品の基準残留している食品を1kg食べたとき、体が受ける影響は約0.0013ミリシーベルトになります)。
このことにより、基準値上限の食品を入り取り、実際の被ばく量は、相対程度小さい値になることが想定され、健康の問題を過度に心配する必要はないと考えられています。
くわしくはウェブサイトを、ご覧ください。

市では、4月から定期的に市内に流通している食品を購入し、放射性物質の検査を実施しています。対象となるおもな食品は、水産物、食肉類、農産物などで、分析対象は、放射性セシウムです。これまでの検査結果は、すべて検出されませんでした(表参照)。

ねこ不妊手術 費用を助成

市では、地域におけるねこの被害の軽減とねこの室内飼養や適正飼養の推進を図り、不幸な命を増やさないため、市民が行うねこの不妊手術費用の一部を助成します。



◇助成額 不妊手術費用(上限5千円)
◇助成する頭数 オス・メス合わせて450匹
◇申請条件 ▽市内在住 ▽市内で飼養または生息するねこに平成24年7月1日以降に不妊手術を受けさせ、その費用を負担している

▽市内の動物病院で不妊手術を受けさせ、実施した獣医師の証明がある ▽飼いやねこについては、首輪やマイクロチップなどで所有者を明示し、野良ねこについては、不妊手術をしたことが外見からわかるよう耳先カットを施している

※申請は同一申請者につき一匹のみ。必ず事前に動物病院までお問合せください。
◇申請方法 ねこ不妊手術助成金交付申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて8月1日(月)～来年3月29日(金)に直接
◇必要書類など 不妊手術実施証明証(不妊手術を実施した獣医師の証明証、手術費用が証明できる領収書の原本、住所・氏名が確認できる運転免許証など、印鑑、振込みを希望する金融機関の口座番号) 申請者本人名義のもの
※申請書および不妊手術実施証明証は、7月17日(水)

から動物指導センター(水走3-12-32)および食品衛生課で配布。市ウェブサイトにからダウンロードもできます。なお、不妊手術を実施した獣医師が別の様式を使用している場合は、ねこ不妊手術実施証明証の獣医師証明欄に記載すべき内容がすべて含まれているものに限り、証明証として認めます。

◇申請・問合せ先 ▽動物指導センター 072(963)6211、FAX 072(960)1644 ▽食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

健康な生活のために 特定健診を受けましょう



特定健康診査は、メタボリックシンドロームの予防、早期発見のために実施しています。対象は、今年度40歳から74歳以下

の国民健康保険被保険者で、健診委託医療機関において、年度に1回無料で受診できます。受診の際は今年度の受診券(オ

レンジ色)と国民健康保険証をお持ちください。また、特定健康診査の対象者が市内の指定医療機関で人間ドックを受診する検査項目の結果を提供した場合、特定健康診査を受診したものとみなすことができます。

提供者は、生活習慣を改善するための教室などの案内を送付し、希望者には健康相談にも応じます。健診結果を提供できる方は、人間ドックを受診の際に同意書に署名してください。

◇問合せ先 医療保険室 保険管理課 06(4309)3051、FAX 06(4309)3050



保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
にお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

肺がん・結核エックス線検診

【図】8月1日(木)午前9時30分～10時30分、7日(火)午後1時30分～2時30分＝中保健センター ▶7日(火)午前9時20分～10時＝西保健センター 【西】
▶肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各30人(申込先着順)
【図】中・西保健センター

早期からの虫歯予防のために 2歳児歯科健康相談

【図】8月1日(木)＝西保健センター ▶20日(月)＝東保健センター ▶28日(火)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 【西】市内在住の平成22年8月生まれの2歳児 各30人(申込先着順) 母子健康手帳
【図】東・中・西保健センター

知って得する/ ミニ「食」講座

【図】8月3日(金)午前10時30分～正午 【西】市内在住の方 各20人(申込先着順) 【西】講話「熱中症に負けない! かしい水分補給法・食中毒予防法」
【図】中保健センター

糖尿病食事学習会

【図】7月27日(金)午前10時30分～午後2時 【西】糖尿病や体重管理のために食事療法をしている方 各20人(申込先着順) 【西】講話「食事をおいしく、低エネルギーにかえる」、調理実習、交流会 各700円 【西】エプロン、三角巾、手ふき
【図】中保健センター

マタニティクラス

【図】8月1日(木)午後1時30分～3時30分、東保健センター＝赤ちゃんとの絆 ▶8月10日(金)・24日(金)・9月14日(金)・28日(金)午後1時30分～3時30分(計4日間)、西保健センター＝子育ての話・交流会など ▶8月21日(火)・28日(火)午後1時30分～4時、中保健センター＝助産師の話、マタニティクッキングなど 【西】市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦
【図】東・中・西保健センター

ブレババ・ブレママの会

【図】8月15日(木)午後1時30分～4時 【西】市内在住の妊婦とそのパートナー 【西】赤ちゃんのお風呂の入れ方など
【図】中保健センター

記号の見方

【図】とき 【西】ところ 【西】対象 【西】定員・定数 【西】内容 【西】講師
【西】料金(表示のないものは無料) 【西】持ち物 【西】申込方法・応募方法など
【西】申込み先・応募先など 【西】問合せ先 【西】メールアドレス

妊婦健康診査を受けましょう

市では、母子健康手帳の交付とあわせて「妊婦健康診査受診券」(14回分・総額10万円)を渡しています。

妊娠中は母体にいろいろな変化が起こります。定期的に健診を受けて、経過をみていくことが大変重要です。安全に出産し、元気な赤ちゃんに会うために、妊娠中の健康管理をきちんと行いましょう。

妊娠が判明したら、お近くの保健センターなどの窓口にてできるだけ早く妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受け、妊婦健康診査を受けましょう。

【図】健康づくり課

ふたごの教室

【図】8月8日(木)午前10時～11時15分、中保健センター＝エプロンシアター ▶17日(金)午前10時～11時、東保健センター＝作って遊ぼう ▶22日(火)午前10時～11時30分、西保健センター＝交流会 【西】市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども ※初参加者は前日までに要申込み
【図】東・中・西保健センター

理想のBODYを手に入れる講座

【図】8月3日(金)・9月7日(金)・10月5日(金)・11月2日(金)・12月7日(金)午後1時30分～3時30分(計5日間) 【西】65歳未満でメタボや肥満、高血圧、血糖値が気になる方 ※治療中・運動制限のある方を除く。 【西】24人(申込先着順) 【西】メタボとさよならするための講話、家庭でできる運動の紹介、食事をおいしくヘルシーに変える方法など 【西】運動ができる服・靴、お茶、筆記用具

【図】中保健センター

食中毒にご注意

生食用魚介類は新鮮なうちに

魚介類は「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあります。菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、おう吐を起こします。

抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、症状が重くなることがありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けましょう。

近年は、ヒラメを生食することによる食中毒が多発しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クダア・セブテンブクスター」によるものです。予防法は冷凍が十分な加熱しがありますので、生食には注意してください。

また、夏場は特に次のことに注意してください。

【すぐ冷蔵庫に入れ適切な保存を】

生鮮食品の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がつかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【充分加熱し、早く食べる】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。また、すしや刺身など生で食べるときは、なるべく早く食べましょう。

【消毒する】

使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。

【図】食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

7月23日～29日は肝臓週間です 早期発見・早期治療を

ウイルス性肝炎とは、ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。

日本でもっとも多い肝臓病はウイルス性肝炎で、B型・C型ウイルス性肝炎ウイルスの患者・感染者は300万人を超えていると推測されています。肝臓は生命を維持するために重要な働きをしていますが、異常があっても症状が出にくく、気づいたときには、慢性肝炎や肝硬変、肝がんなど、重症化していることがあり、「沈黙の臓器」と呼ばれています。

慢性肝炎に移行するのはC型が多く、日本では慢性肝炎の約7割がC型、約2割がB型によるものといわれています。また、慢性肝炎を放置すると肝硬変に、肝硬変を放置すると肝がんへと進行するケースがあります。

しかし、症状が軽いうちに治療すれば、肝硬変や肝がんといった重い病気を防いだり、進行を遅らせたりできます。

自分の体を守るためにも感染を早期に発見し、適切な治療を受けましょう。

夜間肝炎ウイルス検査

【図】7月24日(火)午後6時～7時30分 【西】中保健センター 【西】肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

【図】健康づくり課



かんぞうくん

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で体温調節ができなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がたまることによって起こります。

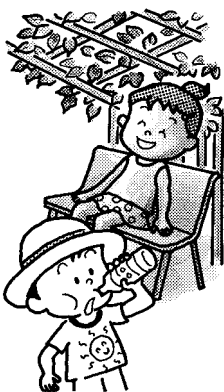
症状としては、めまいや吐き気、倦怠感などが表れ、重症になると意識障害などが起こります。

【図】熱中症が疑われる人を見かけたときは

次の行動をとりましょう。▽涼しい場所へ避難させる。▽衣服を脱がせ、体を冷やす。▽水分を補給する。▽自力で水が飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を呼んでください。

【図】問合せ先(健康づくり課 072(960)3800、FAX 072(960)3800)

熱中症は予防が大切です



こまめに水分補給を

熱中症の発生は、7月から8月にかけて多くなります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。次のことを心がけましょう。▽こまめに水分を補給する。▽屋内ではすだれやカーテンを利用して直射日光を防ぎ、風通しをよくする。▽節電を意識し、すぐ健康を損なうことのないよう適度に扇風機やエアコンを利用する。▽屋外では、日傘や帽子を利用し、日陰を歩く。

星と友だちになろう ドリーム21の教室

【プラネタリウム操作体験教室】
▷Aコース＝8月16日(木)▷Bコース＝17日(金) ☆いずれも午後1時～3時30分まで同じ内容
▷ドリーム21
▷小学校3年生～中学生 定各8人
料500円

【夏休み星空たんけん隊】
▷8月18日(土)・19日(日)午後2時～4時、21日(火)～22日(水) (1泊2日) ※19日午後6時からドリーム21で星空観察をします。
▷ドリーム21、星のくに(奈良県五條市) 全日程参加できる小学校4年生～中学生 定20人
料5,500円

※いずれも市内在住・在学を優先して抽選。
▷往復ハガキ(1人1枚)に教室名(プラネタリウム操作はコース名も)、住所、氏名、学校名、学年(星空たんけん隊は生年月日、性別も)、電話番号を書いて、7月27日(金)(必着)までに郵送(Eメールも可)

▷千578・0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

楽しく運動しませんか ちゃれんじ教室

療育センターでは、子どもがさまざまな運動にチャレンジすることを通して、運動に対する苦手意識が和らぐよう、ちゃれんじ教室を開催しています。参加しませんか。
▷10月10日～12月26日の毎週水曜日(計12日間) 医療機関で発達障害またはその疑いがあるとされたことがあり、感覚運動面に心配がある幼稚園年長に相当する年齢～小学校3年生 定6人程度(抽選) ※料金などくわしくはお問合せください。

【ちゃれんじ教室参加説明会】
参加を希望する子どもとその保護者は必ず出席してください。
▷8月6日(月)午後4時～5時 ▷7月31日(火)までに電話またはファクスで

▷療育センター 06(6783)1425、06(6783)6105

夏の教室&催しを紹介



今しかできない！ 夏の思い出いっぱいつくろう

記号の見方 色とき所どころ対象定員・定数内容料金(表示のないものは無料)持ち物申込方法・応募方法など申込み先・応募先など問合せ先Eメールアドレス

待ちに待った夏休みがやってきます。市では、親子で楽しめる教室や夏ならではのイベントをたくさん用意しています。
仲間や家族と夏の思い出をつくりませんか。

夏休み親子防災学習ツアー

防災について家族で楽しく学びませんか。消防車に乗ったり、放水体験をしたり、消防局防災学習センターを見学したりします。
▷8月10日(金)・11日(土)午後2時～4時30分(受付は午後1時30分)から 小学生とその保護者 定各15組(申込先着順) 備タオル、飲み物 ▷7月15日(日)～8月3日(金)に電話またはファクスで(直接も可) ※7月17日(火)・23日(月)・30日(月)は休館。

▷消防局防災学習センター 072(966)9998、072(966)9990

夏休み親子モノづくり体験教室

ホパークラフトを作り、発明クラブ競技会に参加しませんか。
▷8月4日(土)午後1時～4時 市内在住の小学校3年生～6年生とその保護者 定15組30人(申込先着順) 料1組1,000円 備持ち帰り用袋 参加費を持って、7月17日(火)～31日(火)午前9時～午後5時に直接(土・日曜日を除く)
▷産業技術支援センター内青少年少女発明クラブ事務局(高井田中1-5-3) 06(6785)3325、06(6785)3363

こどもワクワクランド

擬似発掘体験や自然素材を使った工作体験、バーゴマ・こま回しなどで楽しませませんか。
▷7月29日(日)午後1時～4時

【こども科学王国】
ビニールを使ったロケットの実験をします。
▷7月29日(日)午後2時30分～4時 定60人(当日先着順) ※午後1時から整理券を配布。

▷市内在住の小学生 備ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9284、072(986)9293

「子育て・子育て」の輪を広げよう こども応援ひろば2012

アイデアいっぱいブースを親子で楽しませんか。
▷7月22日(日)午前9時30分～正午 備牛乳パックで船作り、的当て、落語、人形劇など ※車での来場はご遠慮ください。
▷東大阪大学こども研究センター(西堤学園町3-1-1) 06(6782)2821
▷子育て支援課 06(4309)3302、06(4309)3817

ファミリークッキング 東大阪の伝統食を作ろう！

▷7月26日(木)＝東保健センター▷8月2日(木)＝中・西保健センター ☆いずれも午後1時～4時 小学生3年生～6年生とその保護者 ※アレルギーの対応はできません。
定各15組30人(申込先着順) 備大人350円、子ども300円 備エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

▷東・中・西保健センター▷東＝072(982)2603、072(986)2135▷中＝072(965)6411、072(966)6527▷西＝06(6788)0085、06(6788)2916

つどいの広場 夏の行事を楽しもう

▷8月4日(土)午前10時～午後3時(雨天決行) 備スーパーボールすくい、ヨーヨーつり、ボウリングなど 各ゲーム100円 ※午後1時30分からバザーもあります。
▷つどいの広場コロホックル(今米1-8-18) 072(966)8118
▷子育て支援課 06(4309)3302、06(4309)3817

新たに始めてみませんか 山の端市民公開講座

日新高校では、市民の公開講座として「山の端市民公開講座」を開講します。ぜひ、参加してください。

▷7月25日(火) 和室での日本式礼法を学びながら、涼をよむ夏のお茶会をしませんか。
▷7月25日(火)午後2時～3時30分 小学生以上 ※小学生は保護者同伴
▷対象 6人(抽選)
▷定員 6人(抽選)
▷料金 1人(抽選)
▷申込方法 往復ハガキに講座名、吹奏楽は希望楽器名も、住所、氏名、電話番号を書いて、7月20日(金)必着までに郵送
▷申し込み先 日新高校校山の端市民公開講座事務局 072(986)5551、072(986)5551、06(6787)6060

日常生活に役立つ短いフレーズをリズムのせて学びます。
▷8月18日(土) 22日(火)午前10時～正午計5日間
▷対象 入門・初級者
▷定員 10人(抽選)
▷料金 10人(抽選)
▷申込方法 往復ハガキに講座名、吹奏楽は希望楽器名も、住所、氏名、電話番号を書いて、7月20日(金)必着までに郵送
▷申し込み先 日新高校校山の端市民公開講座事務局 072(986)5551、072(986)5551、06(6787)6060

生命の尊さを考える ピースウィーク

第2次世界大戦終戦から67度目の夏を迎えました。平和は全世界共通の願いです。市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊さを考えるため、「平和のつどい」を開催します。家族そろってお越しください。

平和のつどい講演「ウガンダの子ども兵が教えてくれたこと」

世界中の紛争地で、現在も地雷の被害者が30分に1人、兵士として戦場で戦う子どもが25万人以上います。このような問題について、NPO法人テラ・ルネサンス創設者で理事の鬼丸昌也さん(写真)が映像を交えながらお話しします。
▷8月4日(土)午後1時30分～3時
▷会場 市役所本庁舎18階大会議室
▷定員 100人(申込先着順)
▷内容 講演「ぼくは13歳 職業、兵士。ウガンダの子ども兵が教えてくれたこと」
※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり。
▷申込方法 行事名、氏名、電話番号、保育の有無(必要の場合は子どもの氏名・年齢も)、手話通訳の有無を7月27日(日)まで
▷申込先 問合せ先 人権啓発課 06(4309)3156、06(4309)3156、06(4309)3156、Eメール jinkenkehatsu@city.higashi-osaka.jp

過去の歴史を振り返り、世界の平和を考えませんか。
▷7月31日(火) 8月5日(土)午前9時～午後7時(4日・5日は午後5時まで)
▷会場 府立中央図書館展示コーナー
▷内容 戦争下の人々の暮らし展「ウガンダ子ども兵パネル展」▽平和メッセージパネル展

歌う海賊団ッ！ ファミリーコンサート

大阪に初上陸！大人も子どもも楽しめる歌って踊って笑顔をいっぱい「歌う海賊団」によるファミリーコンサートを開催します。
▷8月25日(土)午後2時から(開場は午後1時)
▷会場 市市民会館市民ホール
▷問合せ先 市民会館 06(6782)9001、06(6782)9007、▽公益財団法人東大阪市文化振興協会 06(6782)3600、06(6782)3600、06(6782)3601



コンサートの場面

「心のつながり」をめざして 福島と東大阪をつなぐ 絵画交流展が催される

わだ い

東日本震災の支援の一環として、意欲校区の小学校4校と福島県大熊町立小学校2校の児童らによる絵画交流展が6月19日から7月1日まで大阪府立中央図書館で行われました。

これまでに意欲校区自治連合会では、会津若松市社会福祉協議会を通じて物資や義援金の支援を行ってききました。その次に「心のつながり」を目標に、このたびの絵画交流展が実現しました。会場には、両地約200点の作品が展示されました。

域の児童らが描いた作品のほか、東日本大震災に對して義援金の支援をした台湾の児童らの作品も展示され、来場者の関心を集めています。

大西信弘連合会長はこの絵画交流を通して子どもの心を育んでほしいと思います」と話していました。

絵画交流展は10月に会津若松市の会津若松市生涯学習センターでも開催される予定です。

その他

固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税2期分の納期限は7月31日(火)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

■納税課 06(4309)3148～52、FAX06(4309)3808

介護保険住宅改修施工事業者 登録制度の研修会

適切な住宅改修を進めるため、介護保険住宅改修費の施工事業者への受領委任払いによる支払いは、市に登録している施工事業者のみが対象となります(未登録の場合は償還払い)。登録を希望する事業者は、次のいずれかの研修会に必ず出席のうえ、申請してください。

【研修会】

■8月2日(木)＝7月25日(火)まで
▷8月23日(火)＝8月15日(火)まで ☆いずれも午後6時30分～8時30分 ■市役所本庁舎18階大会議室 ①申込書に必要事項を書いて、各申込期限までに直接またはファクスで ※申込書は給付管理課で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。

◇ ◇

■給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

児童手当・特例給付 現況届の提出はお済みですか

児童手当・特例給付現況届の提出期限は6月29日でした。



平成24年5月まで児童手当を受給していた方であっても、継続して受給するには児童手当・特別給付現況届(6月11日に送付済み)の提出が必要です。現況届の提出がないと継続支給ができませんので、早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

■国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

親子で楽しく遊ぼうよ♪

子育て支援センターの催し



※図の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。車での来場はご遠慮ください。熱・下痢の場合や雨天・光化学スモッグなどの場合、水遊びはできません。

あさひっこ

【小麦粉から粘土を作って遊ぼう】

■7月25日(火)午前10時～11時 ①1歳以上の乳幼児とその保護者 ②12組(申込先着順) ③50円 ④7月17日(火)午前10時から電話で

【あさひっこ夏のタベ】

■7月27日(木)午後6時～8時(雨天決行) ①出店、パザー、手作りおもちゃ、スタッフによる出し物など ※申込不要。

【水遊びを楽しもう】

■7月24日～8月31日の火・水・金曜日午前10時45分～11時30分(8月14日(火)～17日(金)を除く) ①園布・パンツ、タオル、帽子、着替え、サンダル、水筒 ※申込不要。水遊びのみで水の中には入りません。

◇

■あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

鴻池子育て支援センター

【おでかけ赤ちゃんタイム】

■7月19日(火)午後1時30分～3時 ①府立城東工科高校ガラスの実験棟2階 ②未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。

【ふたご交流会】

水遊びをします。 ■8月3日(金)午前10時～11時30分 ①就学前のふたご、みつことその保護者 ②園着または布

パンツ、バスタオル、着替え、お茶 ※申込不要。

【ホットと広場】

ボールプールやおもちゃ、絵本、パズルなどで遊びます。 ■火・木・土曜日午前9時30分～午後4時(土曜日は午前11時30分まで) ①就学前乳幼児とその保護者

【子育て相談】

子育てには不安や悩みがつきものです。気軽に相談してください。月曜日は発達相談員が応じます。電話相談は月曜日～土曜日午前9時～午後5時30分(来所相談は電話で要予約)

◇

■鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【アンパンマン体操をしよう!】

■7月19日(火)午前10時30分～11時30分 ①御厨公園(御厨中1) ②就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【片栗粉スライムで遊ぼう】

■7月30日(月)午後1時30分～3時 ②2歳以上の幼児とその保護者 ③20組(申込先着順) ④7月20日(金)午後1時から電話で

【ピノキオ絵本で遊ぼう会】

■8月6日(月)午後1時30分～3時(2時30分までは自由遊び) ②2歳～4歳未満の幼児とその保護者 ③20組(申込先着順) ④7月25日(火)午後3時から電話で

【ママと赤ちゃんのハッピータイム 3回連続講座】

■8月10日(金)・17日(金)・24日(金)午後1時30分～2時30分(計3日間) ①2か月～6か月の乳児とその保護者 ②20組(申込先着順) ③7月25日(火)午後1時から電話で

【よちよちタイム】

■8月3日(金)午後1時30分～3時30分、6日(月)午前9時30分～11時30分 ①よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

◇

■荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【大好き水遊び!】

■8月3日(金)午後1時30分～3時30分、6日(月)午前9時30分～11時30分 ①2歳以上の幼児とその保護者 ②8月10日(金)＝1歳以上の乳幼児とその保護者 ☆いずれも午前10時～11時 ※兄弟で参加の方は上の子どもに合わせてください。 ③各20組(申込先着順) ※8月10日(金)のみ25組 ④園着または布パンツ(紙パンツは不可) ⑤7月17日(火)午前9時30分から電話で

【赤ちゃんタイム内での水遊び】

■7月25日(火)・8月1日(火)・8日(火)・15日(火)午後1時30分～2時 ①座ることができる0歳児とその保護者 ※申込不要。

【手作り芋ようかんでおやつタイム】

■7月24日(火)午後2時～3時 ②2歳以上の幼児とその保護者 ③12組(申込先着順) ※材料費が必要。 ④7月18日(火)午後1時から電話で

【アンパンマン体操をしよう!】

■7月25日(火)午前10時～11時30分 ①はすの広場(近江堂) ②就学前乳幼児とその保護者 ③30組(申込先着順) ④7月19日(火)午後1時から電話で

【よちよちタイムで手押し】

■7月27日(木)午前10時～11時30分 ①1歳児とその保護者 ③15組(申込先着順) ④7月18日(火)午前10時から電話で

【簡単スクラップブック】

■7月27日(木)午後1時30分～3時 ②就学前乳幼児とその保護者 ③12組(申込先着順) ※材料費が必要。 ④7月20日(金)午後1時から電話で

◇

■長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口業務を試行開設します。 開設日時 7月28日(月)午前9時～正午 開設場所 市役所本庁舎2階、3階

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類をご持参ください。

なお、他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないときや手続きが完了し

ない場合がありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

取扱い業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

■市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療 制度関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

■医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者等の医療費助成にかかる医療証の申請及び療養費の申請など

■医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申

請

■国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇

■試験開設の図政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847



お知らせコーナー

催し

やまなみ音楽祭

■7月22日(日)午後1時～4時30分 定120人(当日先着順) ④ 箏、フルート、オカリナ、三味線、二胡の演奏など ⑤ ⑥ やまなみプラザ(四条) 072(988)3107(℡兼用)

五条老人センターの教室

【語り部～ふるさと浪江のお話】

みちのく会メンバーの吉川裕子さんが福島県浪江町での被災時の体験とふるさと再生への思いを話します。 ⑤ 8月2日(日)午後1時30分～3時 ⑥ 市内在住の60歳以上の方 定40人(申込先着順) ⑦ 7月17日(日)から電話で(直接も可)

【夏の夕べ～河内音頭・ゲームなど】

お祭り気分を味わいませんか。ポップコーン、イカ焼きの販売もあります。※河内音頭は人数多数の場合、時間入替え制となります。 ⑥ 8月10日(日)午後3時～6時 ※申込不要。

◇ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

東大阪ワンコイン祭り

市内の商店街や個店の協力を得て、ワンコイン(100円、500円など)で買い物や飲食ができる「ワンコインセール」を開催します。くわしくは、7月下旬に発行の新聞折り込みチラシをご覧ください。 ⑥ 7月28日(土)～8月11日(土) ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

男女共同参画社会の実現へ

大会やフォーラムへの参加費用を補助

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けた大会やフォーラムに参加する費用の一部を補助します。

全国から集まる方と交流をしながら知識を深めませんか。

日本女性会議2012仙台

⑥ 10月26日(金)・27日(土) ⑦ 仙台国際センター(宮城県仙台市) ⑧ ノルウェー国会議員のアネッ・トレッテバルグステューエンさんの講演、シンポジウム、分科会など ⑨ 4,000円

生涯スポーツ交流バドミントン大会

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

売りメッセ東大阪 取引商談会・モニター会

百貨店やスーパー、通販会社と商談し販路開拓をめざす商談会「売りメッセ東大阪」と、一般消費者などから評価をもらい商品改良に役立てる「モニター会」を開催します。

売りメッセ東大阪では、大手量販店や卸売企業の仕入担当者がブースを構えて企業の売込みを待っています。ぜひ、ご参加ください。また、一般消費者の率直な意見が聞けるモニター会も実施します。商品改良やマーケティングなどに活用するため、出展してみませんか。

⑥ 8月2日(日)午前10時～午後4時30分(モニター会は午後3時まで) ⑦ クリエイション・コア東大阪南館3階クリエイターズプラザ ⑧ 市内に本社または営業所がある事業所、東大阪商工会議所の会員 ※事前申込みが必要です。くわしくは東大阪商工会議所ホームページ(<http://www.hocci.or.jp/urimesse2012/>)をご覧ください。申込用紙のダウンロードもできます。

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

男女共同参画全国都市会議 in かなざわ

⑥ 11月15日(木)・16日(金) ⑦ 金沢市文化ホール(石川県金沢市) ⑧ 中央大学教授の山田昌弘さんの講演、分科会など ⑨ 3,000円

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

記号の見方

⑥とき ⑦ところ ⑧対象 ⑨定員・定数 ⑩内容 ⑪講師
⑫料金(表示のないものは無料) ⑬持ち物 ⑭申込方法・応募方法など
⑮申込み先・応募先など ⑯問合せ先 ⑰メールアドレス



解約料がいるの？ 冠婚葬祭互助会

～緊急度レベル★★★★☆

「冠婚葬祭互助会」に加入し、掛金を5年間かけて満期を迎えた。解約すれば解約手数料を引かれると聞いたが納得できない「解約したら返金されるまで一か月以上もかかるという。返金が遅すぎる」などという相談がありました。

冠婚葬祭互助会とは、毎月一定の金額を積み立て、結婚式やお葬式などの冠婚葬祭サービスを会員価格で受けられるものです。事業者は経済産業大臣の許可が必要で、サービス内容は約款で定められており、中途解約も認められています。約款では中途解約すれば45日以内に契約者本人の口座に返金されます。

冠婚葬祭互助会の掛け金は預金ではありません。満期になって解約する場合でも約款で定められた解約手

数料が差し引かれて返金されます。また、入会後早い段階で解約すると返戻金がない場合もあります。

冠婚葬祭互助会は多額な出費に備えるサービスですが、長期間にわたる契約なので、生活事情も変わるかもしれません。契約するときは次のことに注意しましょう。

① 契約をするときはくわしく説明を受け、パンフレットや約款をよく読む ② 家族が利用できる場合もあるので、契約するときは家族に相談し入会することを事前に伝えておく ③ 冠婚葬祭互助会は、契約してから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができますが、充分考えてから契約しましょう。

④ 消費生活センター 072(965)6002、℡072(962)9385

募集

学校支援ボランティア

花壇や芝生の整備、読み聞かせ、演奏会など得意な分野で学校を支援していただけるボランティアを募集しています。

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

大阪府警察官

試験日 9月16日(日) (第2回第1次選考) 採用予定人数 男性320人程度、女性50人程度 ⑥ 8月8日(木)まで ※業務内容が見学できるセミナーや説明会もあります。くわしくは大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)をご覧ください。

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

ふれあいのつどい ステージ出演者・ボランティア

障害のある人もない人も楽しく交流する「ふれあいのつどい」を11月17日(土)午前10時～午後3時に東大阪アリーナと八戸の里公園で開催します。スポーツ体験やバザー、吹奏楽、遊びなどの催しがいっぱい。



あなたもステージ出演者やボランティアとして参加しませんか。 ⑥ ステージ出演8組(申込先着順) ⑦ ハガキに行事名、ステージ出演(内容)またはボランティア、参加人数、住所、氏名、電話番号を書いて、ステージ希望は8月14日(木)(必着)まで、ボランティア希望は10月12日(金)(必着)までに郵送(ファクス可)

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

敬老演芸フェスティバル出演者

9月2日(日)正午～午後4時30分に夢広場(布施駅前)で開催する敬老演芸フェスティバルの出演者を募集します。

⑥ 市内在住の65歳以上の方 ⑦ 50人(抽選) ⑧ カラオケ、舞踊など ⑨ 往復ハガキに行事名、住所、氏名(ふりがなも)、年齢、電話番号、演目(カラオケの場合は2曲分の曲名と歌手名)を書いて、7月28日(土)(必着)までに郵送

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

まなぶのつづき

手話体験教室

■8月25日～9月29日の土曜日午後2時～3時45分(9月22日を除く計5日間) ⑧唐津鴻池公民館 ⑨全日程受講できる手話初心者 ⑩30人(申込先着順) ⑪1,000円 ⑫8月17日(金)までに電話またはファクスで(直接可) ⑬⑭ボランティア・市民活動センター 06(6789) 5550、⑮06(6789) 2924

リラックスヨガ教室

■8月～10月の第2・4木曜日午後6時30分～8時(計6日間) ⑩30人(申込先着順) ⑪3,000円 ⑫ヨガマットまたはバスタオル ⑬7月18日(木)から電話で ⑭⑮ユトリート東大阪 06(6721) 6000、⑯06(6721) 1212

角田総合老人センター
講演 & 講座

【講演～わかりやすい地震に備える知恵と工夫】

地震への備えについて1級建築士が講演します。■8月9日(木)午前10時～正午・午後1時～3時

【認知症サポーター養成講座】

認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援する認知症サポーターを養成します。■7月～来年3月の第4火曜日午後1時30分～3時(いずれか希望する1日のみ)

◇
⑩市内在住の方 ⑪各100人(申込先着順) ⑫電話またはファクスで(直接可) ⑬⑭⑮角田総合老人センター 072(962) 8011、⑯072(963) 2020

パソコン教室

毎週火・木曜日正午から・午後4時からと毎週土曜日午前9時から・午後2時から説明会を実施しています。

また、体験教室を次のとおり開催します。⑩⑪パソコンで水彩画を描こう=7月24日(木) トワードでオリジナル名刺作成=7月26日(木) ☆いずれも正午～午後1時50分 ⑫1,500円(24日(木)は無料) ⑬各18人(申込先着順) ※体験教室のほかにも、日時や科目を自分で決められる個別指導教室もあります。くわしくはお問合せください。

⑭⑮東大阪商工会議所 06(6224) 4300(⑮兼用) ⑯モノづくり支援室 06(4309) 3177、⑰06(4309) 3846

小さなお店も繁盛店に
あきんど塾

経営能力を向上したい、販売を促進したい、新商品・サービスを開発したいなど、経営課題にチャレンジする市内の事業者を対象に、あきんど塾(商人育成塾)を開講します。あなたの店の魅力をさらに向上させませんか。■8月～12月上旬(計10日間) ※各2時間程度。⑩市役所本庁舎ほか ⑪市内で営業している物品販売業や理・美容業、洗濯業、飲食業者など ※大企業や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受けている方を除く。⑫20人(抽選) ⑬四地域の中の小売店のあり方、小売商業の継承、個店の魅力向上など ⑭申込用紙に必要事項を書いて、7月20日(金)(消印有効)までに郵送またはファクスで(直接可) ※申込用紙は商業課で配布。市ウェブサイトでダウンロードもできます。

⑮⑯〒577・8521市役所商業課 06(4309) 3176、⑰06(4309) 3846

「くらしのガイド」に広告を
7月から募集を開始

市では、市役所の窓口案内や各種手続きなどを紹介する市民向け冊子「東大阪市くらしのガイド」について、官民協働事業とし、広告を活用した手法により発行することを決め、年内の完成に向け、作業を進めています。

新しい「東大阪市くらしのガイド」には、行政情報のほか、医療機関ガイドや事業所などの広告を掲載する予定で、市内全世帯へ配付するとともに転入者へお渡しします。発行部数は、転入者用も含め25万5,000部で、次の更新は2年後を予定しています。

作製にあたり、協働発行事業者である㈱サイネックスが広告の募集を7月～8月に行います。広告掲載を希望される事業所はお問合せください。

【生涯学習情報誌～「まなびにトライ!」】

主催の講座や図書館行事、近隣7大学の公開講座などを掲載した情報誌「まなびにトライ!」も「東大阪市くらしのガイド」と同様に官民協働事業により発行します。

なお、「まなびにトライ!」は、4月と10月の年2回発行し、公共施設へ設置および全戸回覧します。発行部数は36,500部です。広告掲載を希望される事業所はお問合せください。

◇
⑩くらしのガイド発行に関すること=広報課 06(4309) 3102、⑰06(4309) 3821 ▶まなびにトライ発行に関すること=社会教育課 06(4309) 3279、⑰06(4309) 3835 ▶広告に関すること=㈱サイネックス 072(931) 3050、⑰072(931) 3051

災害研修
障害者のための危機管理

■7月29日(木)午後1時30分～4時30分 ⑩総合福祉センター ⑪市内在住の方 ⑫80人(申込先着順) ⑬講演「東大阪市における障害者のための危機管理はどのようにしているか」(いろいろな障害に対する理解) ※手話通訳あり(7月20日(金)までに要予約)。⑭行事名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を7月27日(金)までに電話またはファクスで

⑮⑯ボランティア・市民活動センター 06(6789) 5550、⑰06(6789) 2924

子どもの今と未来を考える集い
人権教育研究会全体会

三重県伊賀市立柘植中学校校長の栗原成壽さんが「子どもたちの進路保障を確かにするために」をテーマに講演します。■8月6日(月)午後2時～4時30分(開場は午後1時30分) ⑩東大阪アリーナ ⑪基調報告、昨年度エリリア研究交流会の報告、記念講演 ※手話通訳と3歳～小学校1年生の保育(定員20人)あり。

⑫人権教育室 06(4309) 3284、⑰06(4309) 3838

相談

すこやかテレホン

青少年に関する学校、家庭、交友関係、いじめ、不登校などの相談に応じます。電話相談のほか、メールによる相談も匿名で受け付けていますので、気軽にご相談ください。

相談電話 06(6721) 9174 ※月曜日～金曜日午前10時～午後4時(祝日、夏期・年末年始など休業日を除く)。

相談メール 青少年補導センターホームページ(<http://hodou.jp/>)のお問合せメールフォームから

⑩⑪青少年補導センター 06(6721) 9174、⑰06(6721) 9874

多重債務(借金問題)
法律相談

借金の返済・多重債務などの相談に弁護士が応じます。■7月24日(木)午後1時～4時 ⑩市内在住の方 ⑪6人(申込先着順)

⑫⑬消費生活センター 072(965) 6002、⑰072(962) 9385

宅建相談

■7月24日(木)午前10時～午後2時 ⑩市役所本庁舎1階相談室 ⑪10人(当日先着順) ⑫不動産に関すること

⑬市政情報相談課 06(4309) 3104、⑰06(4309) 3801

未来を切り開け

東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ(高付加価値)製品を基準に審査。現在、認定している製品を紹介しています。

【㈱ナック・インターナショナル】

▶所在地=島之内2

▶問合せ先=072(967) 3734

高級婦人・紳士下着企画製造販売。

①Sphere ホームウェア(プラスアルファ製品)

軽量コットンを100%使用した両面タオル地のホームリラクゼーションウェア。重量は一般的な製品と比べて3分の1程度の約400gと非常に軽量で、トップスタイプとワンピースタイプの2種類がある。

【㈱美販】

▶所在地=布市町1

▶問合せ先=072(987) 0601

段ボールケース・オリジナル製品製造販売。

②ベバラポッド(プラスアルファ製品)

ペン立て・名刺立て・資料立て・クリップ&輪ゴム入れなどの機能を持つ組立式のノベルティグッズ。インテリアのような見た目、リサイクル製の段ボール紙を使用しているのも再度リサイクルすることも可能。

【㈱伸晃】

▶所在地=角田2

▶問合せ先=072(963) 8181

厨房用樹脂・金属製品、キッチン・バス・サンタリー用品などの製造販売。

③親水性無機

塗装ベラスコート ゴミカゴ(オンリーワン製品)

水を流すだけで汚れやぬめりが落ちやすくなる「ベラスコート」が施された流し台用ゴミカゴ。洗いやす



さを考慮した丸い形状で、面倒だった排水ゴミカゴの掃除がスムーズに。抗菌加工済みで雑菌が付きにくく衛生的。ほかにも、レンジガード、レンジフード用伸縮式フィルター(オンリーワン製品)も認定しています。

【三宅工業㈱】

▶所在地=若江東町6

▶問合せ先=06(6724) 6934

吊り具、クレーンの製造販売。

④ロータリー

ハンガー(オンリーワン製品)

4本の90度回転式フォークを用いた独自構造の荷役運搬機材。運搬物に対して真上からフォークの取付けができるので小さいスペースで作業が可能。ストッパーによってフォークが適切な位置に止まるなど、未経験者でも扱えるように設計。ほかにも、キャッチハンガー、コイルハンガー、パレットハンガー(オンリーワン製品)も認定しています。

◇
認定には条件がありますので、くわしくは東大阪ブランド推進機構ホームページ(<http://www.higashio-sakabrand.jp/>)をご覧ください。

⑩モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局 06(4309) 3177、⑰06(4309) 3846



お知らせコーナー

まなぶ

ひとり親家庭を支援
コールセンタースタッフ養成講座

9月27日(休)、11月24日(休)も同様の講座を開講します。④⑤基礎訓練＝9月8日～11月10日の土曜日午前9時15分～午後5時(9月22日、11月3日を除く計8日間)▷応用訓練＝60時間の訓練企業での実務研修と2日間の集合研修⑥大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センター(大阪市中央区)など⑦全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父で応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方⑧18人※適性審査(一般常識、パソコン入力など)があります。基礎訓練のみ保育あり。⑨電話予約のうえ、ひとり親家庭が証明できるもの(ひとり親家庭医療証や児童扶養手当証書、戸籍謄本など)、履歴書用の写真(縦4cm×横3cm)を持って、8月3日(休)までに直接

⑩東・中・西福祉事務所子育て支援係▷東＝072(988)6619、℡072(988)6671▷中＝072(960)9274、℡072(964)7110▷西＝06(6784)7982、℡06(6784)7677

⑪子ども家庭課 06(4309)3194、℡06(4309)3817

母子家庭の母の就業を支援
簿記・ホームヘルパー

【日商簿記3級検定受験講座】

⑫8月25日～12月1日の土曜日午前10時～午後4時(9月22日、11月3日・17日を除く計12日間)⑬大栄教育システム梅田校(大阪市北区)⑭30人(抽選)⑮4,725円⑯7月25日(休)まで

【ホームヘルパー2級通信講座】

⑫9月1日～11月24日の土曜日午前9時30分から(9月22日・29日、11月3日を除く計10日間)⑬ニチ学館天王寺教室(大阪市阿倍野区)⑭20人(抽選)⑮8,460円⑯8月1日(休)まで

◇◇

⑰市内在住の母子家庭の母または寡婦※2歳～就学前幼児の保育あり。⑱往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無を書いて、各申込期限(消印有効)までに郵送

⑲⑩〒540・0012大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、℡06(6762)3796

⑪子ども家庭課 06(4309)3194、℡06(4309)3817

地域公開講座

書道教室やパソコン入門、紙すきなどの講座を開講します。⑫7月20日(休)までに電話で

⑲⑩府立東大阪支援学校 072(984)8141、℡072(984)9606

記号の見方

⑫とき ⑬ところ ⑭対象 ⑮定員・定数 ⑯内容 ⑰講師
⑱料金(表示のないものは無料) ⑲持ち物 ⑳申込方法・応募方法など
㉑申込み先・応募先など ㉒問合せ先 ㉓メールアドレス

夏から始めませんか

グリーンガーデンひらおかの教室

【マジック教室】

⑫7月21日(土)午前10時30分～午後0時30分⑬高校生以上の方⑭20人(抽選)⑮1,550円⑯千円札1枚、はさみ、筆記用具⑰7月16日(休)まで

【ハワイアンフラダンス】

⑫7月22日(日)午前10時～11時30分⑬高校生以上の方⑭30人(抽選)⑮550円⑯運動ができる服⑰7月18日(休)まで

【初心者社交ダンス入門】

⑫7月22日(日)午前10時30分～午後

0時30分⑬20人(抽選)⑮350円⑯7月18日(休)まで

ロビーギャラリー

まちの画家である山本達幸さんの油絵30点を展示します。⑫8月1日(休)～30日(休)※申込不要。

◇◇

⑱教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで⑲月曜日は休館。

⑲⑩グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、℡072(982)9921

仕事イキイキ講座

「カフェ de 開業チャレンジ！」

こだわりの食材でカフェを開きたい、子育て中の方や高齢者の交流の場を提供したい、そんな「夢のカフェ」開業への一歩を踏み出す講座です(計5日間)。

⑲⑩▷8月4日(土)午後1時30分～4時30分＝「知る・整理する～自己実現に向けて」▷11日(土)午後1時30分～4時30分＝「カフェオーナーに聞く」▷19日(日)午前10時～午後2時＝希来里ファミリーまつりでカフェ体験▷25日(土)午後1時30分～4時30分＝「“思い”をカタチに～コンセプトづくり」▷9月1日(土)午後1時30分～4時30分＝

「思い」を広げよう～コンセプトの発表⑱市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性⑲20人(全日程受講できる方を優先して抽選)※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(各開催日の7日前までに要予約。定員10人で申込先着順。有料)。⑲ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名・生年月日)を書いて、7月28日(土)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

⑲⑩〒578・0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、℡072(960)9207、✉ikoram@nifty.com

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(子育て相談ダイヤルを除く)。

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人) 06(4309)3104、℡06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で受付。いずれも午後1時～4時(申込先着8人) 06(4309)3104、℡06(4309)3801(本庁市民相談室)▷日下＝奇数月の第2火曜▷四条＝第2・4木曜▷中鴻池＝偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前＝第1・3木曜▷楠根＝偶数月の第2火曜▷布施駅前＝第1・3火曜▷近江堂＝奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、℡06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、℡06(4309)3801

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所相談は予約制) 072(965)0102、℡072(962)9385

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制▷第2火曜(荒本人権文化センター)＝06(6788)7424、℡06(6788)2456▷第4火曜(長瀬人権文化センター)＝06(6720)1701、℡06(6729)9171

女性のための相談

【イコーラム】予約と電話相談は月曜が祝日の場合は実施し、翌火曜が休館▷面接相談(予約制)＝火・木・土曜(5週目を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も・休館の場合第3火曜)072(960)9205、℡072(960)9208▷電話相談＝火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、℡072(960)9208▷労働相談(予約制)＝第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、℡072(960)9208

男性のための相談

第1土曜午後1時～5時、第3水曜午後7時～9時 072(966)5002

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、℡072(960)3806

【市立総合病院看護相談室】健康上の不安や悩みなどに応じます。午前8時30分～午後4時で予約制 06(6781)5101、℡06(6781)2271

交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、℡06(4309)3836

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、℡06(4309)3815(福祉企画課)▷日下＝第3水曜▷四条＝第1火曜▷中鴻池＝第1金曜▷若江岩田駅前＝第1月曜▷楠根＝第3木曜▷布施駅前＝第1水曜▷近江堂＝第1木曜

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】職業紹介・あっぱれは行いません。▷若者自立のための相談(予約制)＝第2木曜午後2時～5時 0744(44)2055、℡0744(44)2056(学校法人神須学園)▷青年の就労・自立のための相談＝第4木曜午前10時～午後5時 06(6787)2008、℡06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

パート・労働問題の相談

職業紹介・あっぱれは行いません。▷月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)＝06(4309)3179、℡06(4309)3846▷月・水・金・土・日曜午前9時～午後5時※土・日曜は月・水・金曜に要予約(ユトリート東大阪)＝06(6721)6000、℡06(6721)1212

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介・あっぱれは行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時▷永和＝06(6788)4580、℡06(6788)4555▷意岐部＝06(6784)5811、℡06(6784)5822▷長瀬＝06(6727)1920、℡06(6727)1925

教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回・要問合せ)午前9時～午後5時30分で予約制 06(6727)0113、℡06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)0110

【すこやかテレホン】月～金曜午前10時～午後4時 06(6721)9174、℡06(6721)9874 ※メールでの相談も可。くわしくは青少年補導センターホームページ(<http://hodou.jp/>)をご覧ください。

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】▷平日＝午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日＝24時間 072(961)0178(℡兼用)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひっこ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、℡06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、℡06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、℡072(985)1055(あさひっこ)・06(6788)1055、℡06(6788)2597(荒本)

彩り豊かなまちづくり

花とみどりいっぱい運動・記念樹をプレゼント



花やみどりは、私たちの心を和ませリラックスさせてくれます。また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれる働きもあります。市では、彩り豊かなまちづくりを進めるため、記念樹のプレゼントや植樹資金の助成などを行っています。この機会に、花とみどりに囲まれた生活を送りませんか。

花とみどり いっぱい運動

地域で花づくりをされるグループに、花苗やプランターなどを支給します。
◇対象 自宅敷地内の道路に沿って飾ることができ、市内在住の近隣3軒以上

市民との協働で 地域に根ざした緑化活動を 緑化ボランティアキャラバン



5月29日、緑化ボランティア養成講座修了生と市による第1回目の緑化ボランティアキャラバンの活動が市役所前で行われました。市役所本庁舎の緑化はこれまで委託業者が行っていましたが、花苗などの資材を市が準備し、後の手入れを修了生に行ってもらい、市民との協働事業となりました。今回は、3種類約650株の花苗を植え替えました。



20人が参加したキャラバンで笑顔もいっぱい

メンバーの井ノ上直美さんは近所の中学校の美化活動に参加するうちに、緑化活動を知りたがり、教えてあげたいと思い参加しました。きれいに植え替えられてよかったです」と話していました。今後、植え替えた花の手入れは修正が行い、四季折々の花を季節の変わり目ごとに植え替えていく予定です。

みどりの 写真を募集

みどりの美しさや大切さ、みどりと人のふれあい、みどりを守り育てる姿などをテーマに写真を募集します。
◇対象 市内在住・在勤・在学いずれかの方
◇規格 A4サイズまたは四つ切り
◇応募方法 作品の裏面にタイトル、住所、氏名、年齢、職業(学校名)、電話番号を書いて、11月30日(必着)までに郵送※作品の版權は市に帰属し、作品は返却しません。入選者は来年4月15日(月)までに通知し、賞状と記念品を贈呈。来年の植樹祭で作品を展示します。
◇応募・問合せ先 〒577-8521市役所みどり対策課 06(4309)3327、FAX 06(4309)3836

記念樹をプレゼント

出生や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。
◇対象 平成23年9月1日〜平成24年8月31日の間に

街路樹への 水やりにご協力を

街路樹は、私たちの生活環境であり、充分な水を必要としています。家庭や職場の近くの街路樹への水やりに協力をお願いします。風雨の残り湯や米のとぎ汁などでも効果があります。ぜひ、ご協力ください。

伝統文化で涼を 打ち水大作戦2012



みどりと風の月間

府では、8月をみどりと風の月間として、関連するイベントや打ち水など、ヒートアイランド対策の取組みを集中展開します。くわしくは府ウェブサイト(<http://www.pref.osaka.jp/kannosomu/midoritokazenogekan/index.html>)をご覧ください。

■問合せ先 大阪府八尾土木事務所都市みどり課 072(994)1515

■問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、FAX 06(4309)3818

当日は、「トライくん」をはじめ、「いしきりん」などたくさんの「ゆるキャラ」も参加します。また、地球温暖化やヒートアイランド対策に関する楽しい催しなども行いますので、ぜひお越しください。

とき 7月28日(土)午後2時〜4時(打ち水は午後3時から) ※打ち水は雨天中止。気象状況などによりほかの催しも中止する場合があります。持ち物 ペットボトル、バケツなど



気温が下がると心地よく、また節電にもなる打ち水

※低木類を除く。

【住宅団地など】

◇対象 住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

緑化樹を配付します

自治会やPTAの皆さんが協同する地域緑化に対

都市部の気温が郊外に比べて高くなるヒートアイランド現象を緩和するため、市役所本庁舎や府立中央図書館で、雨水や工業用水などを使用し、日本の伝統文化である打ち水を行います。

配付は来年3月を予定。配付は来年3月を予定。

◇樹木の種類 ▽高木(高さ約1.8m) ▽カイツカ

イブキ、キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、ウメ、コナラ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ

▽植栽用プランター(高さ約1.8m) ▽キンモクセイ、コナラ、サザンカ、ハナミズキ、ヤマモモ

※配付本数に限りあり。

◇申込み・問合せ先 〒577-8521市役所みどり対策課 06(4309)3327、FAX 06(4309)3836

※配付本数に限りあり。

※配付本数に限りあり。